

仮処分、9月中に可否 (5.24結審を受けて)

差し止め仮処分審尋は、年明け早々に結審の動きがありました。ところが、昨年12月13日に歴史的な広島高裁勝訴があり、さらに年度末人事で両陪審の異動もありました。

その後、広島高裁決定を踏まえた審尋が3月1日に行われ、そして5月24日結審しました。2016年7月の4名の申立てから2年近く経過、12回目の審尋となりました。

5.24報告集会で弁護団は「今の段階で私たちの主張・立証は尽くした。甬守、大川、中野弁護士がまとめの陳述をし、河合弁護士が総括的主張を行った。四電側からは特に陳述はなかった」

と説明しました。中野弁護士は3月に原子力規制委員会が火山問題で「数万年に1回の破局的噴火は無視してよい」との発表を行ったことについて、対する脱原発全国弁護団の声明、そしてIAEA等の国際基準を踏まえて「規制委員会は明白な国際基準違反である」と指摘しました。

9月中に可否を決定ということ、それは伊方3号機の停止期限である9月30日と微妙(ビミョ)に符合します。

他県の裁判の進行も踏まえ、私たちは514名の大原告団のもと、裁判所に対して伊方3号機の停止の継続、さらには廃炉を求めています。

応援団の皆様、年会費の納入をお願いします

4月1日から新会計年度です。3口(一口千円、3000円)で別紙振込用紙にてお願いします。

6月23日定期総会に持参されてもよいです。

(*直近で応援団に加入された方は免除です)

をやる」「勇気をもらった」などの声が聞かれました。

5月19日に別府市で横光克彦国会議員による「原発ゼロ基本法案」取組の説明に併せて上映がおこなわれ、中山田共同代表が伊方裁判を報告、意見交換しました。(20数名参加)

声がかかれば、県下各地に出向きます。事務局に気軽に声をかけてください。

総会(6/23)を盛会にしよう

会の結成後2年が経過しました。原告約500名、応援団約200名、弁護団40数名の大きな会となりました。互いに意見を出し合い、今後の展望を見据えていきましょう。なお、議案書については当日配布とさせていただきます。

映画『知事抹殺』の真実 上映会

日時: 6月17日(日) 10:30~12:00

場所: 大分市ホルトホール3階「大会議室」

入場料: 無料(事前にFAX、電話、メールで申込んで下さい) FAX 097-568-1570

主催: 大分県保険医協会 メール doctor@oboe.ocn.ne.jp

Tel. 097-568-0066

「日本と再生」上映運動を進めよう

県下各地で昨年からは河合弘之監督兼弁護士の映画上映会が開催されてきました。

4月21日に日田市で約250名の方が鑑賞しました。午後、夜いずれも上映終了後に懇談会が開催され、「日田で地産地消の自然エネルギー

メールアドレス登録にご協力を

150名弱の会員の方にメール配信しています。まだ圧倒的に少ないです。スマホによるアドレス登録もできます。以下のアドレスに送信することで登録されます。saibannokai@e-bungo.jp

ホームページに注目を!

<http://ikata-sashitome.e-bungo.jp/>

ホームページが充実してきました。これまでに提出した準備書面を見ることができます。皆さんご存じですか?ぜひアクセスしてください。原告一言メッセージ、会員相互意見交換メーリング募集!

編集後記

- ・原告総数514名に。「私たち県民の”想い”がかたちになりました」(徳田弁護士のことば5.24)
- ・昨年提案した「意見陳述の取り組み」、40名の原告の皆様が陳述書を書いていただきました。重要な「書証」として裁判官に訴えていきます
- ・伊方2号機の廃炉について、四電社長からは住民の安全安心や健康について言葉はなく、ただただ採算のことだけでした。(森山賢太郎)